

戯曲とシナリオ

— Essai filmologique (3) —

浅沼圭司

一九二〇年代の後半にトーキーが出現してからしばらくのあいだ、映画における言葉の問題がさかんに論議された。視覚的映像を根柢とする映画の純粹性が、その芸術的自律性が言葉によつて損われる——それが当時の代表的な意見であった。ルネ・クレール (René Clair)、チャップリン (Charles Chaplin) など当時すでに自己の創作様式を一応確立させていた作家、あるいは無声映画を中心とした映画理論家あげていたアルノンハイム (Rudolf Arnheim) などの理論家が、その主要な論者であった。

しかしこれらの人々——特に作家たち——は、当時の未熟なトーキー作品を対象に、映画における言葉の誤れる使用に對して反対を唱えたのであり、映画における言葉そのもの、あるいはその表現上の可能性を否定しようとしたのではなかつた。というよりは、これらは当時の映画の状況に對してなされたアクチュアルな発言であつて、問題の本質に對して理諭的にアプローチしようとする態度からなされたものではな

かつたと言つべきだらうか。したがつて現在これらの論議の非論理性を、その結論の誤謬を指摘することは、理論的な観点からみれば、さして意味あることは考へられない。むしろ私などの立場から問題にすべきと思われることは、当初の混乱がおさまりトーキーが一般化するにつれて、映画と言葉という問題そのものの論議が不活発になつて行つたことである。そしてこのことは、とりもなおさず、目前の現象に對するアクチュアルな発言の单なる集積が映画理論とみなされてゐた——あるいは今なおみなされているといふ、映画研究の底の浅さを露呈したものと言つぐまである。

言葉は、音楽やもの音 (Geräusch, bruit) などとともに、視覚的映像に對して聴覚的要素を形づくる映画の主要構成要素の一つである (註1)。映画における言葉の問題は、映画研究において看過しうる問題でもなければ、ましてや三十年前に論議しつくされた問題でもない。それは映画学における主要な特殊問題の一つでなければならない。この小論は、もち

ろんこうした問題に対してもある角度から解明を試みようとするものであるが、そうした試みを通して問題の所在を明確化することをむしろ主要な目的とする。

「映画における言葉」——曖昧さをさけるためには、この命題は「映画の一要素としての言葉」と言いなおされなければならないであろう。そしてこのように言いなおされた命題は、映画作品における言葉の役割あるいは機能の分析を主要な研究の課題として指示するであろう。ところで、こうした問題を十全に分析するためには、「映画と言葉（あるいは言語）の比較」という問題の解明を前提としなければならない。なぜなら、映画も言語とともに精神的内を表白し伝達する手段——媒体であり、それ／＼が固有の性格と領域を有していると考えられるからである。しかし現在私たちに与えられる映画というものがごく少数の例外を除いてすでに言葉を含むものである以上、比較は厳密には「（視覚的）映像と言葉」の間に行われるべきものであろう。

言表手段 (Aussagssmittel) としての映像と言葉の間には、明らかに著しい相違が存在し、ある場合にはそれらは正反対の性格を有するものとすら考えられる——S. K. ランガー (Susanne K. Langer) によってなわれた言語的 (linguistic) シンボルと現示的 (presentational) なシンボルの相違の分析は、このことの理解にとって有益なものであろう (註二)。たしかにアルンハイムはこの二者の相違に着目し、相異なる二

つの媒体がはたして一つの芸術を形成しうるかという疑問を提出したのであった (註三)。彼は現在までの芸術史は、一つ以上の表現手段——媒体に基く芸術の可能性あるいはそれへの傾向を何ら示していないと言う。勿論具体的には幾つかの媒体に基く芸術がないのではない。しかしその場合であつても、ある媒体が主導的な役割を演じ、他の (二次的な) 媒体は主導的 (dominant) な媒体によってより豊かな構造に発展せしめられるテーマを支えるにすぎないとしている。しかし二次的な媒体は、そのことによつてそれが本来有している固有の構造や形式を損ねるのであつてはならない。諸媒体は全体的統一のために働きながら、なおかつそれらの区別性は明確に存在しつづけなければならぬ——芸術における諸媒体の結合は、成功せる結婚 (a successful marriage) の如きものである……。以上のような一般的な考察を行つた後で、アルンハイムは言葉が映像による表現に対しても新しいものを与えないこと、むしろ映像の有する表現の可能性を狭めるものであることを——必ずしも説得的とはいえないしかたで——主張しているのである。

諸芸術の結合の問題、その解明は非常に困難なものである。たとえばオペラにおける詩と音楽の総合の問題一つですら、N. ハルトマン (Nicolai Hartmann) の言ふよどみ、そのため「美学の特別の一章」 (ein besonderes Kapitel von Ästhetik) が書かれることが必要なのであり、簡単に論じられるのではない (註四)。だが私はこゝでそうした一

章を書く意図を持つていなし、ましてや僅かのページ数に述べられているアルンハイムのスケッチ風の考察に対しても批判を行おうとも考えない。強調されるべきは、映画における言葉の問題は、アルンハイムが考へているように、諸芸術の綜合という観点から論ずることが出来ないという点である。

先にものべたように、言葉は音楽などと共に映画の聽覚的要素の一つなのであるが、同様に聽覚的要素であるといっても、音楽と言葉あるいはものの音の間には、同一に論じられない根本的な相違が存在すると考へられる。言葉やもの音は、人間の諸行為や事物の運動あるいは自然現象に伴つて必然的に生ずる——いわば芸術的形成なしに存在する現実音としての性格を有するのに対して、音楽は芸術的形成なしには存在しない——それ固有の芸術的形式と形成原理を有するものだからである（註五）。映像もまた独自の形式と形成原理を有するものである以上、映像と音楽の結びつきは、兩者の法則の間の何らかの共通性を前提することなしには説明不可能であろう。映像と音楽の問題こそは、諸芸術の結合という観点から一度は考へざるをえない問題であろう（註六）。

言葉は明らかに芸術的形成を蒙ることによつて詩作品を形づくる。歌曲（Lied, mélodie）における詩、演劇（Schauspielkunst）における戯曲は、言うまでもなくそれ自体固有の美的価値を有する文芸作品である。しかしそうした詩的形成を蒙ることなく存在する言葉、「詩語」ならざる言葉のあることもまた否定されない。そうした言葉の最も典型的なる

もの、それは日常的会話であろう。それは意味伝達の手段、シンボル体系としてはそれに固有の法則を有しているにせよ、芸術という観点からすれば、何ら固有の形式も有せず、まして固有の形成法則を有するものでもない。歌曲が詩と音楽の、演劇が戯曲と身振りのある微妙な結合から成立しているには、映画は言語作品と視覚的映像の結合から成立しているのではない。歌曲における詩は音楽から独立して、さらに演劇における戯曲も身振りから独立して、それ 자체の美的価値を示しうることは言うまでもない。しかし映画における言葉は映像から、映画作品からきりはなされては、何ら独自の形式も美的価値も示しうるものではない。映画は、映画独自の形成法則とは別箇の他の——文芸的形成法則の支配下に作品化された言葉を用いるのではない。映画作家の使用する言葉は、何らそした形成を経ない言葉、日常的会話によって代表されるような現実的な言葉——「詩語」に対する意味での——である。とはいえ、現実的な言葉がそのまま生な形で映画の作品に入りこんでいるのではない。それはあくまでも形成された——映画的に形成された言葉なのである。單なる意味伝達の媒体としての言語——それは言うまでもなく人間精神の所産ではあるが、歴史的、社会的に形成されたるものとして現在のわれ——に対しては自然的所与としての性格を、材料（materie）としての性格を有するといえよう、こうした意味での言語に對してある独自の法則にもとづく形成が加えられることによつて、詩的言語が成立するようになつた。

所与としての、材料としての言葉に対して映画的形成を加えることによって、映画の言葉が成立するのである（註七）。こうした観点からすれば、映画においては視覚的映像と言葉とは、それ／＼異った法則にもとづいて形成された相異なる性格を有するものではなく、同様に映画的形成法則の支配下におかれるものなのである。オペラ、演劇の場合とは著しく違った性格がそこには存在すると言わねばなるまい。

勿論、意味伝達の媒体としての、いわゆるシンボルとしての視覚的映像と言葉の相違性は、先のことによって否定されるものではない。問題は二種の異った媒体が、何故に同一の芸術的形成法則の支配下におかれうるかという点にある。そしてこれはアルンハイムの提示した問題とは全く別箇のものなのである。

映画における言葉が、映画的形成法則の完全なる支配下にあるということは、戯曲とシナリオの比較からさりに明らかにされるであろう。戯曲が抒情詩や叙事詩とならんで、劇的文芸として文芸の主要なジャンルの一つであることは、今更言うまでもないことであろう。しかしそのジャンル的性質の規定は必ずしも容易なものではない。ある場合にはそれは抒情詩や叙事詩と並列的に存在するジャンルと考えられ、また別の場合には抒情詩——叙事詩という両極的対立の線上に位置するものとみなされ、さらにはヘーゲルの場合のごとく、抒情詩的と叙事詩的なものの弁証法的な综合体として考えら

れるといった具合である。文芸のジャンルとしての戯曲の質をどのようなものとして捉えるかということは、シナリオとの比較に大きく影響してこようから、それは決してなおざりにして良い問題ではない。しかしジャンル論は文芸学における主要な研究部門の一つであって、異った問題を扱うこうした小論では論じつくせるものではない。こゝでは最も常識的に作者自身の内的情分の表白たる抒情詩、第三者たる作者による客観的な叙述たる叙事詩に対して、登場人物をして全てを語らしむるものとして（アリストテレスの定義を借りれば）戯曲を考えておこう。いわばそれは対話を表現手段とするジャンルである。もちろん叙事詩、殊に近代の小説が多くの対話を含むものであることは否定されえない。しかし小説における対話は、作中人物同志の対話が第三者たる作者によって聞きとられ記録されたという性格を有するのに對して、戯曲の場合には作中人物の対話が、第三者による仲介を経ずして、直接読者に与えられるという性格を有しており、両者の間には根本的な相違が存在していると考えられるのである（註八）。

シナリオもまたその主要な部分は作中人物の対話から成り立っている（註九）。戯曲が対話をその主たる部分としながら舞台的あるいは演技的なことに対する様々な指示を含んでいるように、シナリオもまたカメラ位置や編集技法に関する指示を含んでいる。われ／＼が戯曲を読む場合には、それらの指示を参考にしながらある具体的な舞台情景を想像し、そ

で対話しつつ行為する人物の具体的動きを想像する——いわば読者の内的想像において戯曲を上演するのであろうが、シナリオを読む場合にも、同様に諸種の指示に従いながら、それを読者の内部において映画化しているのであろう。このように戯曲とシナリオの間にはたしかに共通の性格が少くなく、両者を劇的文芸として総括して考えるのも当然のことと言えよう。

しかし今観点を変えて考えれば、こうした共通性——勿論それは単に表面的なものとは言えない——とともに、両者の間には根本的とも言える相違が存在すると考えられる。ほとんど上演不可能な読むためのみの戯曲——いわゆる *Lese-drama*——が存在することは否定出来ないが、戯曲が演劇的なものを無視してはありえないことは、戯曲鑑賞の態度からだけ考えてみても明らかなることである。もつとも戯曲における純粹に文芸的——詩的なものと演劇的なものの関係は、非常に複雑なものであろうが、いずれにしてもこの二者のある緊張関係の上に戯曲が成立するものであることは、予測的に言うことが出来よう。ところで、各種の指示——いわゆるト書きなど——はこのように戯曲にとって不可欠のものなのであるが、それはあくまでも俳優、舞台装置家、演出者などに対する指示であり、小説における地の文のように描寫的な性質を有するものではない——たとえそれが近代のある種の作家にみられるように詳細を極めたものであっても。人間の具体的な言語活動——特に対話の場合——は必然的にある身体的

動作を伴うものであり、言語活動——厳密には音声的言語活動——と身体的動作、すなわち人間の具体的行為は必ずある特定の場所において展開せられるものである。戯曲における指示の文章は、結局主要部分たる対話から必然的に（勿論読者あるいは舞台芸術家の解釈に基く個別的相違は考えられるにしろ）想定される身振りあるいは場所などを指示するものと考えるべきであろう。勿論指示の文章は全てを完全に決定するものではなく、具体的なものにしろあるいは読者の内的想像による場合にしろ、上演のための一つの方向を与えるものにすぎないだろう。そしてその故にこそ上演に際しての自由な解釈あるいは創造が可能となるのであらう。しかしながらある特定の芸術家にとっては彼の身振り、彼の装置は、戯曲から——結局は対話から必然的なものとして感じとられたものであるはずである。指示の文は、そして結局は上演は、対話を離れて自由に拡大しうるものではなく、最後まで対話によって規定されたものなのである。戯曲における対話はそれ自身すでに完結した世界を形成し、指示の文あるいは上演は、その世界をより具体化し明確化する役割を有するのである。戯曲が具体的上演を離れて、それ自体独自の言語芸術作品として存在しうる所以である。

こうしたことを考え併せると、N・ハルトマンが演劇芸術を音樂における演奏藝術とともに「第二の藝術」(zweite Kunst) あるいは「第二段階の藝術」(eine Kunst zweiter Ordnung) と考えていることは（註十）、私などには正当なもの

のと考えられるのである。もちろんことは価値的な意味で言われてゐるのではない。根本的にはある劇的世紀全体を規定しているとは云ふ、対話は「行為の知覚しうる全ての細部」(Alles wahrnehmbare Detail der Handlung)を規定しないのではない。いわば「半ば形成されたもの」(das halb Geformte)を完成しそれに生命を与えるものは、他ならぬ演劇芸術家である。その意味で彼の仕事もまた「眞の創造的藝術」(echte, schöpflche Kunst)なのである。しかし彼の創造する作品には、常に「詩人によつて作られた作品との一致性」(Identität des vom Dichter geschaffene Werkes)が要求されるのである。いかなる人によつて上演されようと、シェークスピアの「マクベス」はシェークスピアの「マクベス」でなければならない。異つた劇的世界が実現されるのではなく、サルトルが音楽について「たかだかそれ(ペートーベンの第七交響曲)がより良くあるいはより悪しく演奏されるにすゝむだらう」(Suplement elle sera mieux ou moins bien jouée) (註十一)と言つたように、より良く上演されるかより悪しく上演されるにすゝむないのである。

これまではある観点から戯曲を、戯曲と上演の関係を考えていたのであるが、シナリオあるいはシナリオと映画の関係についても、同様のことが言われるだらうか。たしかにシナリオの対話も人物の身体的動作を、行為の行われる場所を規定しようし、上映に際しては、そうして規定された場所において行為する人物の葛藤による事件展開を見ているのである。

から、戯曲の場合と全く同様のことが言われるとも考えられる。とすれば映画においても演劇のごとき「第二の藝術」の存在が考えられるのだろうか。というよりは、映画はシナリオという文艺作品によって規定されたある世界を具体化し明確化する「第二の藝術」と考えられるのだろうか。

シナリオだけを取り出して見ると、それは対話を主体とし、諸種の指示の文を含んだ戯曲と同様の構造を有していることは明らかである。しかし上演された演劇と映画作品の間には、構造上の根本的な相違が存在すると考えられる。演劇の場合、作中人物の行為そのものが何らの仲介なしに観客に直接提示される。俳優は彼の見あるいは聞いた他者の行為を第三者的に観客に報告しているのではなく、彼は作中人物そのものを演じているのである。人物に対する彼自身の視点といつたものは存在しない。演出家についても同様である。彼の主要な役割は、俳優によつて演じられる人物の葛藤から生起する事件展開全体を、戯曲の作者によつて意図せられたものにいかにして一致せしめるかにあるべきであり、戯曲の作者の提示するある事件展開を、彼独自の視点から自由に構成しなおし、それを彼自身の伝達手段を用いて観客に伝達するという任務を毛頭負うものではない。彼の視点があるとすれば、それはとりもなおきず戯曲の作者の視点でなければならぬ。

映画の場合にも、俳優の役割は演劇におけるそれと根本的に異なるものではないだらう。しかし映画においては、俳優に

よつて演じられる人物の行為は観客に直接提示されるのでは
ない。人物の行為と観客の間には、カメラというものが介在
する。観客の見るのは行為そのものではなく、カメラによつ
て記録され映写機を通して伝達された行為にすぎないのであ
る。映画作品が全体的に現わすもの、それはカメラという第
三者的存在によつて記録されたある事件展開の報告、という性
格を有するのである。行為そのものではなく、ある特定の視
点をとるカメラによつて一度すでに見られた行為が観客に伝
えられるのである。こうした点を考えれば、映画の表現形式
は客観的第三者たるカメラによる敍述といった性格を有する
わけで、演劇とは全く異つた性格を有するのである。

戯曲は作中人物の対話を主たる表現手段とし、演劇は人物
の対話とそれに必然的に伴う動作を主たる表現手段としてお
り、作中人物をして全てを語らしめるという点において共通
の性格を有するものであつた。シナリオが表現形式あるいは
構造といった点で、戯曲と共通の性格を有していることは前
にも述べたが、映画は先述のようにカメラによる客観的敍述
といった性格を有し、両者の間には表現形式の上で根本的相
違が存在しているのである。ある戯曲の現わす、そして（そ
の戯曲の上演による）演劇作品の現わす世界は、それらを支
える根本的原理においては一致するものと考えられるが、
(文芸作品として考へた) シナリオの開く世界と映画作品の
開く世界の間には、それらを支える根本的原理という点に関
しては、明確な相違が存在すると言わざるをえない。シナリ

オの場合とは異つて、映画においては作品の原理は、作中人
物の行為そのものにではなく、それらを客観的に眺め、自由
な視点から捉え、構成するカメラにあると考えられる。その
点で映画は劇的性格よりも、むしろ敍事的性格を強く持つも
のと言えよう。エティエンヌ・スリオが演劇——映画——小
説をそれより比較し、前二者よりも後二者の間に多く類似の
性格を見出しているのも決して偶然ではない(註十二)。

映画鑑賞において、鑑賞者は作中人物の具体的行為が直接
(何らの仲介なしに) 与えられているかのようを感じる場合
が多いのであるが、それはカメラという機械的なものによつ
て形成される映像の「現実に類似した性格」(der wirklich-
keitsnahe Charakter)(註十三)に起因する「信憑性」(Cred-
ibility)のもたらすものであつて、映画の表現形式に由来する
ものでは決してないのである。くりかえして言えれば、映画に
おける人物の動作は、自由に視点を変化せしめるカメラによ
つて選択され限定されたものなのである。このことは人物の
対話に關しても言いうことである。人物の対話が直接観客
に与えられるのではなく、それは自由に位置を設定しうるマ
イクロフォンによって記録され、さらにアンプリファイア
によって任意の強さ(ある場合にはテープ操作によつて任意
の高さ、リズム)に変化させられたものとして与えられるの
である。映画における対話が観客に對し直接に与えられてい
るという印象を与えるとすれば、それは映像の場合と同様
に、マイクロフォンによる録音という機械的操作に基く「現

実性」への「信憑」のしからしむるものに他ならない。こうしたことから考えると、映画における対話は、作中人物の対話を第三者が聞きとり記録したという性格を有し、演劇や戯曲におけるそれよりも、むしろ小説のそれに類似した性格を有するものと言うことができよう。したがつて今比喩的に言ふならば、シナリオは小説における地の文を取り除いたものという性格をもつと考えることが出来るのではないか。そしてその点にこそ戯曲とシナリオの相違を見ることが出来るのであるまい。

今提示された問題をさらに詳細に検討するためには、映画におけるカメラの役割あるいは機能について考える必要がある。以下、この観点からそれを簡単に考察してみよう。映画カメラの最も特徴的な性格はその「遍在性」(Allgegenwärtigkeit)にあると言うべきだろう。カメラはこの空間の全ての場所を殆ど欲するがまゝに動きまわるのみか、時間的にも自由に過去に遡り未来に飛躍する。E・スリオはカメラのこうした性質をやゝ誇張して捉え、カメラを「不可視的な隠れたる造化の神々の特別の仲間」(une équipe spéciale de démiurges)と呼んでいるほどである(註十四)。たしかにカメラは人間の到達しえぬ深海・高空にまで達して未知の事物・現象を捉えてくれるし、過去や未来の事件を自由に現在化して示してくれる。しかし、カメラの遍在性はそれだけに留まるものではない。カメラはある時は作中人物のある一人の目と同化し、人物がその時経験した視覚的世界を鑑賞者に

提示してくれる。極端な場合にはカメラは作中人物たる——というよりは物語の語り手である「私」の目と完全に一致し、映画全体がこの「私」の体験の表白である場合すら考えられる(註十五)。他方カメラはそうしたある特定の人物との同化から解放され、自由に空間を動きまわり、気づかれざる第三者として人物の行動をうかがい、記録するのである。近代小説において、作者がある時は特定の人物の内部に視点設定し、またある時は第三者的に人物の行動を敍述するようには、映画のカメラもまたほどそれに匹敵するような視点設定の自由を有しているのである。もちろんある特定の人物に視点が設定されるといつても、映画の場合には視覚的に体験された現実のみが示され、小説におけるように人物の内的世界そのものを表現することは著しく困難となろう。しかしそうした相違を除けば、映画において視点設定の自由を妨げるものは何もない。カメラの遍在性は、時・空間的意味でのそれとともに、視点設定の自由をも同時に意味するものでなければならない。カメラについて言わたこは、当然 mutatis mutandis にマイクロフォンについても言いうるであろう。

このように自由かつ多様に変化する視点(視覚的と聴覚的)を綜合した、表現に関する意味での)を選択し、多様性の中に統一を与えるものは何であろうか。言うまでもなく映画作家——監督である。

監督はシナリオの対話に基いて俳優に演技をふりつける——シナリオの文字を音声化し、それに伴う身体的動作を具

体化するのに適切なる指示を与える。その意味では彼の仕事はシナリオによって必然的に制約されると見えよう。しかし彼の仕事はそれに留まるのではない。そうして具体化された行為をいかなる視点において捉えるかを決定しなければならない。というよりは、視点の設定がむしろ彼の第一義的な仕事であると言うべきだろう。何故なら、設定された視点のいかんによつて行為の具体化の仕方が著しく異つて来るに考へられるからである。例えば、対話者を第三者的視点から捉えられた場合、対話者の方に視点を置く場合、あるいは対話者の相方に視点を交互に設定する場合では、行為の具体化はそれ／＼非常に違つた仕方でなされねばならないだろう。極端な場合にはカメラは対話者をうかゞわずに第三者の表情を狙い、あるいは周囲の状況や対話そのものとは殆ど無関係な風景などに視点を移す場合も考えられるのである（カメラとマイクロフォンの視点の対位法的関係）。

ところで、こうして目まぐるしく変化する視点は、シナリオに指示されているのだろうか。否である。一度でもシナリオに接したことのある人なら記憶しているだろう。シナリオにはシーン、あるいはシークエンスの変り目にF・O、F・I……などの指示がなされているのみであり、カメラ位置、アングルなどの記載されていることは殆どない。ショットを一定の視点（カメラ位置、アングル）から写されたフィルム断片であるとするなら、映画における視点の変化は驚くべき多様さを示し、その一つ一つをシナリオに指示することは全

く不可能である。視点の変化が明示されたもの、それは既にシナリオではなく、監督によつて作製されるコンテ（continuity）である。今例としてジガ・ヴェルトフ（Dziga Vertov）のフィルムの一部をあげてみよう。

(1)

指揮者の顔(11)

(2)

ピオニールの少女(14)

(3)

旗(3)

(4)

指揮者の顔(7)

(5)

タイトル——「旗は掲げられた」

(6)

指揮者の顔(9)

……

（下の数字は駒数）（註十六）

サイレントの駒数が一秒間十六駒であることを考えれば、いかに視点の変化が烈しいかうかづわれるであろう。

対話 자체、鑑賞者に直接に与えられるのではない。ある時は第三者的マイクロフォンによつて聞きとられたものとして、ある時は作中の第三者によつて聞きとられたものとして、さらに話の相手に聞きとられたものとして与えられるのである。

このように考えて來ると、映画における視点の設定は監督の主観的判断に完全に委ねられていると言つべきだろう。もちろんそれは全く恣意的に行われるのではあるまい。事件展開のある瞬間ににおいて、最も重要な側面を露わにしうるような視点が選ばねばなるまい。そしてシナリオは対話によつてともかくもあるまとまつ

た事件展開を現わしているのであるから、その意味で監督はシナリオによる規定を免れることは出来ないだろう。しかしながらシナリオの現わす事件展開は、戯曲の場合のそれとは全く異つたものである。それは作中人物によつて全的に語られたものではなく、小説における地の文——監督（カメラ）による敍述による補墳を受けて、始めて統一した全体的な形において現われるものだからである。

結局、視点の設定は、ある面でシナリオによる規定を免れないにしろ、その大部分が監督の主観的判断に委ねられてゐると考えられる。視点設定が映画作品に多様性と統一を与えるものと考えられるのであるから、映画作品形成の原理は主として監督の側にあると結論して良いだろう。演劇の作家は、知覚的細部の実現と解釈という点で相応の自由を有しながら、自己の作品と戯曲（それ自体完結した作品）の一致を免れえない課題として常に有しているのであるから、戯曲による規定を大きく受けざるをえないのである。映画作家は自己の作品を一致させるべき既存の完結せる作品をもたない。

シナリオは彼の手によつて始めて完成せる作品に形成されるものとしてあるのである。

シナリオはつねに映画作家による形成を考慮しつつ書かれねばならないだろう（監督によるシナリオ作製、あるいは合作が近時増加し、特定の監督のために書かれるシナリオが大部分を占めるという事実はこの間の事情を反映したものと言える）。対話——あるいは作中人物をして全てを語らしむる

ようなシナリオはもはやシナリオと言うべきではない。それはそれとして完結してカメラによる敍述の介入を拒否し、舞台化は可能であれ、映画化を不可能とするからである（いわゆる文芸映画（註十七）といわれるものの大部が小説の映画化であり、戯曲の映画化が意外に少いという事実は、先のことの理解に一つの手がかりとなりうるだろう）。結論的に言えばシナリオは戯曲的——劇的法則に従つて書かれるべきではなく、あくまでも映画的形成法則の支配下にあるべきである。

もちろん、映画的法則の支配下にあるとはいゝ、シナリオはそれ自体として映画作品ではない。それはある美的（映画的）法則の下に形成された言語として、文芸作品に類似した性格、構造を示す。そしてこの点に特に照明をあてて、文芸的なものと映画的なもののある緊張関係において成立するものとしてシナリオを考えることも出来よう。その場合にはシナリオもまた文芸のジャンルとして考へることが出来るし、そうした考へをあながちに否定しようとも考へない。しかし、すでに幾度か繰返し述べたところからも明らかかなように、シナリオにおける言語はそれ自体ではいかようにしても完結した作品の世界を構成しえない。それは映画的形成を、カメラによる敍述の補墳を必然的に要請するものとしてある。したがつて先の文芸的——映画的緊張関係を認めるとしても、映画的なものの比重が著しく大きいことは否定しない。戯曲における文芸的——演劇的なものの関係と同

列に考へることはほとんど不可能である。シナリオが文芸の「シヤンル」として成立しらるるあく可能を示しながら、実際にそれとして評価しうる作品が擅業に近いところの事情は、この辺にある。

なお無声映画のシナリオは、これとは別に論ずべきものであらうし、やむじいまでに提起された問題は、より詳細には、時代様式、個人様式、あるいはジャンルの様式との関連を考慮してい體じられないだらう。やむじに、戯曲とシナリオとの二つの問題は、考察を譲る他の方々の問題点を有しているだらうが、こへでは「映画における劇業」について問題を中心にして考へたにやうだ。

- 註 ① vgl. Ernst Iros: *Wesen und Dramaturgie des Films*. Neue, vom Verfasser bearbeitete Ausgabe, Max Niemann Verlag, Zürich, 1957.
- ② cf. Susanne K. Langer: *Philosophy in a New Key*, a Study in the Symbolism of Reason, Rite and Art, Harvard Univ. Press, 1957. Chap. III.
- ③ cf. Rudolf Arnheim: *A New Laocoön: Artistic Composites and the Talking Film*, 1938, in *Film as Art*, Univ. of California Press, 1958.
- ④ vgl. Nicolai Hartmann: *Asthetik*, Walter de Gruyter & Co., Berlin, 1953. S. 112.
- ⑤ vgl. E. Iros: op. cit. S. 123.
- 註 ⑥ ルーベン・エリクソン「監視の監視——監視者監視調査

起」(『美術』四十三号)と題する小論において、簡単に述べておこう。

- 田 ⑦ 人へや物へ映画の「劇業」(Langage cinématographique)語になどふえて「映画言語」(Langage cinematographique)などといふ言われるものを指すのではなくことは当然である。
 田 ⑧ 竹内敏雄「文芸のシヤンル」弘文堂、昭和二十七年、一四八頁以下参照。なほこの著作から、この小論全体にわたつて、少なからぬ示唆を受けている。
- 田 ⑨ こへや物へシナリオは、マーキーの、やがてくるわる「劇映画」(Spielfilm, Fiction film, film à scénario) のやねやねかわ。エント、金の監視。
- 田 ⑩ cf. N. Hartmann: op. cit. S. 108 ff. und S. 121 ff.
- 田 ⑪ cf. Jean-Paul Sartre: *L'Imaginaire*, 21^e Edit., Librairie Gallimard, Paris, 1948. p. 244.
- 田 ⑫ cf. Etienne Souriau: *Filmologie et Esthétique contemporaine*, in Revue Internationale de Filmologie, Tom 111, No. 10 Avril-Juin, 1952, Press Universitaire de France, Paris.
- 田 ⑬ vgl. Horst Meyerhoff: *Tonfilm und Wirklichkeit*. Verlag Bruno Henschel und Sohn, Berlin, 1949. S. 8 ff.
- 田 ⑭ E. Souriau: *Les Grands caractères de l'univers filmique*, in "L'univers filmique"—Texte et présentation par E. Souriau, Flammarion, Paris, 1953. p. 12.
- 田 ⑮ 一二三〇 | 人称映画の監視者。監視者 Robert Montgomery: *Lady in the Lake*, Robert Bresson: *Journal d'un curé de campagne* など。ある映像の根本的性格

考へれば、純粹に表白的な映画の存在は非常に困難であると考
えられる。

(a) S. Timoschenko: *Filmkunst und Filmschnitt.*

岩崎昶「映画藝術史」世界社、昭和五年による。

(b) 文芸映画に関しては「文芸映画の諸問題」(「成城文芸」一
〇号)と題する拙論を参照されたい。

後記 この小論は本来「映画における言葉」と題し、映画における言葉の機能を考察する目的で書かれたものであるが、筆者の都合でその前半だけを掲載せざるをえなかつた。いづれ本誌上に発表予定の「映画における言葉の機能」と題する論文をまとめて完結するものであることをお断りし、かつお許しを乞う次第である。〔筆者〕